求人案内

「障害があっても住み慣れた街で暮らし続けたい」
私たちエゼル福祉会はそんな願いを応援します。

社会福祉法人　エゼル福祉会

エゼル福祉会の理念

1、一人ひとりが大切にされる事業をみんなの「力」でつくります。

誰もがかけがえのない大切な存在です。様々な「生きにくさ」を抱える障害のある人が、しあわせに生きられるように障害のある人・親・職員それぞれの立場から力を尽くして共に事業をつくります。

2、どんなに重い障害のある人も、自信や生きがいを持てるような実践を行います。

人が生きていく上で自信や生きがいを持つことは大きな意味があります。どんなに重い障害があっても喜怒哀楽の感情を大切に、様々な経験を積み重ね「生きていて良かった」と思える瞬間を一つでも多く感じられるような実践を行います。

3、障害のある人が地域社会の一員として自立した生活ができるよう、要求実現に向けた運動をすすめていきます。

障害を理由に排除されることなく、地域の中で人とつながりながら、それぞれの望む生活を送れるよう、願を受け止め社会に発信していきます。

法　人　概　要

・事業総収入額　3 億 200 万円(令和 5 年度)
・従業員数
　正規職員　　32 名
　非正規職員　47 名　(令和 6 年 4 月現在)
・本部所在地　名古屋市西区歌里町 147 番地
・事業内容　　障害福祉事業
・職員平均年齢　38 歳

理事長　大川美知子

エゼル福祉会
法人本部事務局

生活支援部

障害者ヘルパーステーションてぃーだ

- ●居宅介護事業
- ●重度訪問介護事業
- ●行動援護事業
- ●地域生活支援事業
  （移動支援）

自宅派遣

個別の生活が充実するよう、
利用者を個別に支援します。

余暇・社会参加(外出支援)

様々な体験や交流を通じて、楽しみを広げ、社会の一員として生きることを実感できるように支援をします。

コンビニハウス

●短期入所事業(ショートステイ)

①母親の介護負担を軽減します。
②家族から離れ、宿泊をすることで自分の生活ペースをつくり、自立への一歩となる支援を行います。

パルハウス

●共同生活援助事業(グループホーム)

今までの生活スタイルを大切にした暮らしを創り、お互いに刺激を受け合いながら、
生活を豊かに拡げます。

通所部

●生活介護事業

個人にあった活動を見出し、集団の中で自分のやりがい・生きがいをもてるよう支援していきます。それぞれの活動を通じて、社会や地域に参加する機会をつくります。

WILL

★製菓の製造
★軽作業

VOLO

★会報誌の作成・執筆作業
★音楽療法･ストレッチ療法
ふれあい体操・余暇活動

その他日常生活上の必要な
支援や文化的活動に取り組んでいます。

製菓グループのシフォンケーキは「地域サロンうたさと」での演奏会でお客様へ提供しています。

相談支援事業

★特定相談支援事業・障害児者相談支援事業

公益事業

- ●クリスマス会
  区役所講堂にて 200 名が参加するクリスマス会を開催。
- ●介護員養成事業
  ヘルパー養成の為の資格取得講座を開催しています。
- ●レスパイト事業
  既存の福祉制度では足りない、柔軟な支援を行う私的サービス。

給与形態

入職時の年齢別給与形態

◆生活支援部

項目 年齢	基本給	特殊勤務手当	※処遇改善手当	合計
22歳 （大学・専門学校卒）	185,000	15,000	65,000	265,000 （年間3,180,000）
28歳~34歳	190,000	15,000	75,000	280,000 （年間3,360,000）
35歳以上	197,000	15,000	85,000	297,000 （年間3,564,000）

上記の表以外の手当　　〇早朝勤務手当 2,000　　〇深夜残業割増

※処遇改善手当は、個人評価に基づき65,000~95,000の金額を支給

◆通所部

項目 年齢	基本給	※処遇改善手当	合計
22歳 （大学・専門学校卒）	185,000	65,000	250,000 （年間3,000,000）
28歳~34歳	190,000	75,000	265,000 （年間3,180,000）
35歳以上	197,000	85,000	282,000 （年間3,384,000）

◇共通事項◇

■賞与　年2回　（6月・12月）基本給の1.5ヶ月分（年間3.0ヶ月）
　※但し4月入職の場合初年度は、6月の基本給の15％支給、12月は基本給の100％支給。

■昇給　給与規程による。

■各種手当
　〇住宅手当（8,000円～20,000円）　〇扶養手当　（妻8,000円・子5,000円）
　〇資格手当（介護福祉士・社会福祉士・精神保健福祉士 5,000円）
　〇残業手当　〇子供教育手当

■退職金共済（福祉医療機構加入）
　〇名古屋市障害福祉職員奨学金返済支援事業 対象事業所

※処遇改善手当は処遇改善金の収入額等により変動することがあります。

生活支援部・通所部の年間所得

生活支援部職員給与例

1年目職員
（22歳）
370万円
・資格あり
・住宅手当
・交通費

10年目職員
（31歳）
450万円
・資格あり
・住宅手当
・交通費

20年目職員
（41歳）
512万円
・資格あり
・住宅手当
・交通費
・扶養手当
・役職手当

通所部職員給与例

1年目職員
（22歳）
350万円
・資格なし
・交通費

10年目職員
（31歳）
430万円
・資格あり
・交通費

20年目職員
（41歳）
482万円
・資格あり
・住宅手当
・交通費
・扶養手当
・役職手当

※2024年度の所得で計算

通所部　大西さんの一日

職員 9 年目　大西哲平さん(日本福祉大学卒)35 歳
通所部 VOLO 主任

通所部の年間休日

土日祝・夏季・年末年始(開所ｶﾚﾝﾀﾞｰによる)・慶弔・忌引
有給休暇　初年度 10 日間(入社 6 か月以降)
以降一年ごとに 1～2 日増　最大 20 日　(有給取得率６８．２％)

8:30 出勤
職員ﾐｰﾃｨﾝｸﾞ
↓
通所者さんのお迎え
↓
通所者さんのﾊﾞｲﾀﾙﾁｪｯｸ

おはようございます
今日も一日頑張りましょう!!

10:00～12:00
支援・見守り

ボールプール楽しいね～♪

12:00～13:30
食事介助
↓
歯磨き介助

はいどうぞ、パックン♪

13:30～15:00
支援・見守り

バランスボールで運動しよう!!

15:00～16:00
利用者さんの帰りの準備
↓
利用者さんの送り出し

おつかれさまでした
また明日ね♪

16:00
施設内の清掃
↓
書類作成・翌日の準備等

17:15 退勤
職員ﾐｰﾃｨﾝｸﾞ
↓
退勤

今度の利用者さんとの
ｲﾍﾞﾝﾄ内容、
何にしようかな
ｽﾀｯﾌにｱﾝｹｰﾄを取ろう

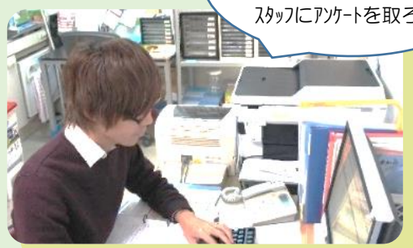

生活支援部　髙橋さんの一日

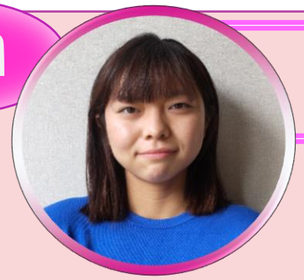

職員 3 年目　髙橋ミルさん(町田福祉保育専門学校卒)
22 歳　　生活支援部てぃーだ

生活支援部の年間休日

1 か月に 8 日以上(シフト制)・5 連休(年二回)希望日考慮・慶弔・忌引
有給休暇　初年度 10 日間(入社 6 か月以降)
以降一年ごとに 1～2 日増　最大 20 日（有給取得率４９．４％）

14:30 出勤
事務所に出勤
↓
連絡事項の確認
↓
食材の買い出し

今日もよろしく
お願いします

15:30
利用者さんを
通所施設へお迎え

怖くないですよ～

16:30～18:00
訪問看護さんと一緒に
利用者さんの体調確認

18:00～19:00
夕食の準備
↓
夕食

味噌汁美味しくな～れ♪

19:00～21:00
利用者さん風呂
↓
利用者さんと
ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ

ゲーム強いですね～♪

22:00
利用者さん就寝
↓
利用者さんの様子確認
↓
仮眠

もう遅いので
そろそろ寝ましょうか

7:00～9:30
利用者さん起床
↓
朝食準備・朝食・身支度
↓
利用者さんの送り出し

10:30 退勤
事務所に戻り
記録処理後退勤

引継ぎの書類作成。
眠いけどもうひと頑張り!!

研修制度

あなたの成長を支えます
豊富な育成プログラム
一人一人に合わせた育成に
力を注ぎます！

～社会人として職業人として
活躍できる職員に～
一般的なマナーから介護技術まで

最初から出来て当たり前のことなどない
あせらずじっくり取り組んでください

全職員研修の様子

●新卒一年目の職員の研修例●

４月～新人オリエンテーション
（エゼル法人内研修）
５月～マナー研修（社会福祉協議会主催）
７月～全職員研修（エゼル法人内研修）
１０月～コミュニケーション研修
（社会福祉協議会主催）
１月～全職員研修（エゼル法人内研修）
２月～防災研修　（エゼル法人内研修）
３月～行動援護研修等（外部研修）

★エゼル福祉会の全職員研修は
介護技術にとどまらず外部の講師を
お招きして憲法から防災まで
幅広い内容で開催します。

ＯＪＴ（On-the-job training）は随時行っています。
援助技術や利用者さんとの関わり方について、
実践の到達度を指導者と一緒に確認します。

規定実務時間を満たした方には、実務者研修～介護福祉士の
試験までにかかる費用の一部を法人が負担いたします。
その他資格取得のお手伝いをいたします。
喀痰吸引・行動援護・サービス管理責任者・相談支援・介護福祉士
※スクール受講時間も勤務時間としています。（規定による）

ＯＪＴの様子

人と人は、“問題”のないところでは
出会えません。
私たちは“問題”を通して、相手に関心を持ち、
問題を解決しようと努力する中で、より深く
知り合うことが出来るのです。

あなたの未来は・・・

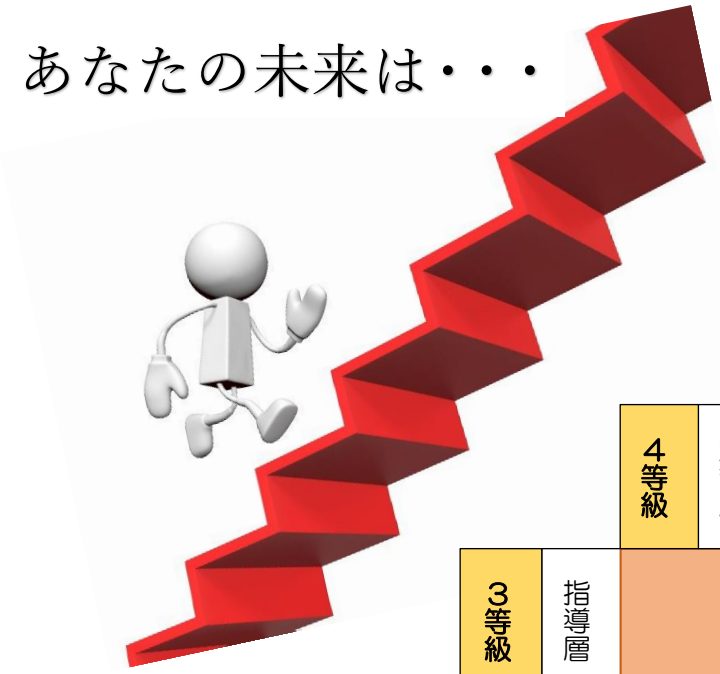

6等級	経営層	法人・事業部の事業計画・企画立案・推進能力を有する。部門の最終責任者として目標の達成に責任を果たすことができる。
5等級	管理層	事業所の事業計画の企画・立案・推進など経営に参画しつつ、管理運営を行う。
4等級	監督層	事業所の管理・運営を補佐し、管理職不在時には代行する判断能力を有する。グループの取りまとめや問題解決にあたる。
3等級	指導層	当確部署の中核となり業務の推進を行い、下位者の指導を行うことができる。
2等級	一般層	一般的な定型業務を独立して遂行できる。業務改善の提案ができる。
1等級	研修対象	業務に関する基礎知識を習得し、定型的な業務ができる。

採用までの流れ

はじめに　見　学

見学を希望される方は見学希望日を電話かメールでお知らせください。
施設内をご案内致します。
障害のある方の活動風景をご覧ください。

STEP1　応　募

下記応募書類をご郵送ください。

・履歴書
・卒業(見込み)証明書
・福祉に関する資格(取得見込み)証明書　又は　資格証コピー
　※書類選考の結果をご連絡します。

STEP2　１次選考

実習　２日間
実習の体験を作文にして郵送してください。(実習後１週間以内)
作文到着後、１週間以内に結果をご連絡します。

STEP3　２次選考

筆記試験・面接
法人本部にて筆記試験と面接を行います。
(一般教養問題:１時間程度　　面接:20 分程度)

合　格　内　定

エゼル福祉会のあゆみ

年度	法人のあゆみ
1994年 (平成6年)	「重度重複障害者の地域生活を考える会」を開催 学習会を重ね、レスパイト事業のニーズを探る 学習会の名称を「コンビニの会」とする
1995年 (平成7年)	西区江向町に拠点となる一軒家の無償貸与を受ける
1996年 (平成8年)	レスパイトサービス施設「コンビニハウス」開所
1999年 (平成11年)	重度重複障害者通所援護事業（名古屋市の制度）「ニングル」開所
2000年 (平成12年)	東海豪雨で利用者の住む街（中小田井）が水没、災害支援を行う
2001年 (平成13年)	ＮＰＯ法人格を取得（ＮＰＯ法人コンビニの会） ボランティア、支援者からの寄附と融資で中小田井に敷地１５０坪の 中古住宅を購入し二カ所目の拠点を作る
2002年 (平成14年)	中小田井にて「第２コンビニハウス」「第２ニングル」 障害者共同作業所「障害者活動センターＷＩＬＬ」開所 居宅介護等支援事業「障害者ヘルパーステーションてぃーだ」開始
2003年 (平成15年)	障害者の生活支援が初めて国に依って制度化される「支援費制度」施行 障害者デイサービス事業「第２ニングル」名古屋市の制度 短期入所事業「コンビニハウス」開始　名古屋市の制度 ガイドヘルパー（全身性・知的）養成講座開講　愛知県の制度
2004年 (平成16年)	居宅介護・重度訪問介護・行動援護・相談支援事業・地域生活支援事業開始 障害者が地域で暮らす自立生活の支援が始まる
2006年 (平成18年)	社会福祉法人設立（社会福祉法人エゼル福祉会） 赤城町に土地を購入、認可施設「ＷＩＬＬ」の建設が決定する 訪問介護員（ヘルパー2級）養成事業開始
2007年 (平成19年)	西区赤城町に認可施設「ＷＩＬＬ」を開所 生活介護・就労以降支援事業を開始する 共同生活介護事業「パルハウス」開所 障害者の一人暮らしの実現の為、単身用マンションを併設する 赤城町を法人本部とする
2009年 (平成21年)	ＮＰＯ法人コンビニの会所有となっていた中小田井の拠点を 福祉医療機構からの融資を受けてエゼル福祉会が購入 法人本部を西区中小田井（コンビニハウス）に移す
2010年 (平成22年)	ＮＰＯ法人が運営していた事業（居宅介護・重度訪問介護・行動援護・ 地域生活支援事業・短期入所事業・相談支援事業・共同生活介護事業・ 訪問介護員養成講座事業、レスパイトサービス事業）を 社会福祉法人エゼル福祉会に移行
2012年 (平成24年)	１５周年記念事業を実施（丸の内東建ホールにて） 福祉医療機構の支援を得て報告書「当事者参加の自立を考える」を発行
2015年 (平成27年)	行動援護従業者養成研修開講
2017年 (平成29年)	西区歌里町に土地を購入 新施設の設備整備費補助金の申請を名古屋市に提出 重度訪問介護従業者養成研修開講
2018年 (平成30年)	新施設の設備整備費補助金決定
2019年 (令和元年)	名古屋市西区歌里町に新施設開所

アクセス

法人本部

コンビニハウス

〒452－0807
名古屋市西区歌里町147番地
電話/FAX　052-505-6082
E-mail：convini@ezeru.or.jp
ＨＰ：https://ezeru.or.jp

↑
ホームページ
URL

相談支援

電話：052-505-0183
FAX：052-505-6082
E-mail：ezeru-soudan@ezeru.or.jp

▶地下鉄鶴舞線　庄内緑地公園①出口から北へ徒歩13分

WILL

〒452－0813
名古屋市西区赤城町１４６番
電話 / FAX 052-505-6089
E-mail：ezeru-will@ezeru.or.jp

▶鶴舞線/名鉄犬山線上小田井駅北口から東へ徒歩10分

VOLO

〒452－0807
名古屋市西区歌里町１４７番地
電話 / FAX 052-508-7557
E-mail：ezeru- volo@ezeru.or.jp

▶地下鉄鶴舞線　庄内緑地公園①出口から北へ徒歩13分

☆ エゼルとは･･･

イスラエル語で「助け」という意味です。語源はヘブライ語で「連れ合い」「パートナー」といい、どちらかがどちらを一方的に助けるのではなく、失くしたら途方に暮れるくらい大切な存在を意味します。私たちは常に必要な「助け」(介助・援助)を提供し続け、関わりの中で共に生きることを大切にしていきたいと思っています。